

【令和 6 年度第 2 回戸田市都市景観審議会】

報告案件（2）：戸田市都市景観条例に基づく事前協議の実績報告等について

・事前協議について

都市景観アドバイザーが景観形成の向上に寄与する具体的な事項について助言を行う制度です。計画敷地だけでなく、周辺景観との関係及び立地の特性についても踏まえ、敷地内の建築物や工作物がまち並みとしてどのような景観が形成されていくかをポイントに協議しています。

・開催概要

対 象 案 件：景観法に基づく届出が必要な一定規模以上の建築物や工作物等の新築等
（建築物の場合 / 高さ 10m 以上、延べ面積 1,000 m²以上、開発区域面積 500 m²以上）

開 催 日 程：月 2 回 1 案件 30 分程度

都市景観アドバイザー：色彩、景観等の専門家 2 名

・実施実績

令和 2 年度：31 件（令和 2 年 7 月の制度開始から令和 3 年 3 月末まで）

令和 3 年度：37 件

令和 4 年度：31 件

令和 5 年度：44 件

令和 6 年度：25 件（令和 7 年 1 月末時点） 計 168 件

・助言内容

- ・外壁や屋根、工作物等（フェンスやコンクリートブロック等）の色彩に関すること
- ・配置計画（ゴミ置き場や駐輪場等）に関すること
- ・植栽計画（樹種や配置等）に関すること
- ・サイン計画（テナント広告、案内板等）に関すること
- ・周辺環境への配慮（窓配置やバルコニー等）に関すること

・助言反映率

- ・工事着手の届出時に、助言反映の有無について確認をしています。

令和 2 年度：31 件中 18 件 58%

令和 3 年度：37 件中 25 件 67%

令和 4 年度：30 件中 24 件 80%

令和 5 年度：40 件中 30 件 75%

令和 6 年度：20 件中 20 件 100%（令和 7 年 1 月末時点）

・事例公開（資料 3-2）

- ・HP や窓口等にて、都市景観アドバイザー制度を活用した事例を紹介しています。

（任意制度となる個別相談での実績を含む）

令和 2,3 年度 5 件（事例 1～4）

令和 4 年度 3 件（事例 5～7）

令和5年度 1件（事例8）
令和6年度 1件（事例9） 今後公開予定

・その他

令和6年7月 所沢市様が本市制度の視察として事前協議に参加しました。
さいたま市様から協議制度の研究としてヒアリングを受けました。
令和7年1月 社会体験として、市内の中学生3名が景観協議に参加しました。

